

気候変動の新動向（1）

～日本政府の「2050年のカーボンニュートラル」を考える～

菅首相は、本年10月の所信表明演説で、「わが国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（2050年カーボンニュートラル）、脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明した。すでに2050年の「気候中立」を表明しているEUなどに合わせて、温室効果ガスの「実質排出ゼロ（ネットゼロ）」という、かなり思い切った方針を打ち出したものといえる。

今回のネットゼロ（カーボンニュートラル）という目標自体は、パリ協定との関係では、すでに織り込まれていたとの側面もある。

2020年が実施初年度となるパリ協定では、わが国を含む180以上の国が「平均気温の上昇を2℃を十分下回る、並びに1.5℃とするための努力を継続する目標」（2℃目標）を達成するため、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させること（カーボンニュートラル）」を掲げており、わが国としても、2016年の国会での批准により、この方針を正式に受け入れているからだ。

もちろん、このネットゼロ方針は、パリ協定の順守を再確認するというだけの趣旨にとどまらない。今回、資源エネルギー庁を含む経済産業省として、産業政策的な意味で積極的にネットゼロ推進の方針を固めたようだ。

背景には、昨年12月以来のEUによるグリーンディール（再エネのさらなる拡大や水素エネルギーへの取り組み等）や、EU以上に先進的なカリフォルニア州などの取り組み（ゼロエミッション自動車等）、さらにはアップルなどのグローバル企業が進めるサプライチェーン全体でのゼロエミッション化への対応といったビジネス環境の変化が大きい。欧州では、外部圧力を大きく受けて、大手の石油・ガス会社は脱炭素を掲げるに至り、エネルギー転換への取り組みを始めている。

また、本年9月の中国による2060年のネットゼロ表明や、米国が民主党政権となり気候変動に積極的になる可能性なども背景にあるようにも思われる。

ここで、今回のネットゼロ方針とパリ協定との関係を少し詳しく見ていきたい。

パリ協定において、締約国は、温暖化対策として2つの具体的な方針（目標）を提出することになっている。ひとつは、すべての締約国に義務として課された、各国の（正式な）貢献目標（Nationally Determined Contributions (NDC)）。概ね2030年頃を念頭に自主的に決定できる貢献目標であり、わが国は「2030年に26%削減」を提出済み）である。もうひとつは、2050年頃を念頭に置く長期（低排出発展）戦略と呼ばれるものであり、この提出は

任意となっている。

後者に関して、これまでわが国は 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減（2019 年の閣議決定「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」）を国連に提出しており、今回の菅首相の方針はこれを上方修正するものと位置づけられる。

パリ協定の 2°C目標の実現の中心的なアプローチは、実施中の政策が対象となる NDC である。NDC で、未達成時の制裁は無いものの、一応の達成義務があるため、各国は実現可能な（低めの）目標を設定している場合が多いとされている。他方で、2050 年対象の長期戦略のほうは、シンボリック性はあるものの、30 年先の話であり、必ずしも精緻な根拠に基づくものでなく、どうしても包括的・抽象的な性格が強い。ちなみに、国際エネルギー機関（IEA）が策定するシナリオの多くは 2040 年までを対象としている。

かかる中、各国から提出済みの NDC は、2°C目標の実現のための取り組みとしては不十分であることが、パリ協定の実施上の課題である。そこで、昨年 9 月の国連気候行動サミットでは、国連事務総長などの呼びかけにより、各国の NDC の上乘せが求められ、60 か国がそれに応えた。一方わが国は、現行の目標を据え置き、本年 3 月の NDC 再提出の際にあっても従来方針を変更しなかった。これは、第 5 次エネルギー基本計画（電源構成としては、再エネ 22~24%、原子力 20~22%、ガス 27%、石炭 26%、石油 3%）がベースとなっており、簡単には変更できないことが背景にあったものと推察される。実際、その達成すら十分には見通せていない状況だ（なお、今回のネットゼロ方針を受けて次期エネルギー基本計画の議論も始まっている）。

また、同サミットでは、欧州や小島嶼国を中心に、65 か国（及び EU）、さらには 100 以上の都市による 2050 年までのネットゼロの宣言が行われた（その後、カーボンニュートラルへのコミットは昨年末の COP25 までに 121 か国・地域に拡大）。また、アリアンツ、フランス預金供託基金、カルパース等の機関投資家が Net-Zero Asset Owner Alliance を結成し、2050 年までのネットゼロ表明を行っている。

上記のとおり、多くの国により 2050 年のネットゼロ表明がされても、現実の温暖化対策においては、その手前にある 2030 年の NDC の実現さえも不透明感が拭えないという現実がある。

わが国の 2050 年に向けた政府方針は、昨年段階の 80%削減目標に基づいたとしても「非連続なイノベーション＝革新的イノベーション」といった、将来の技術発展に依存していた（2020 年 1 月の「革新的環境イノベーション戦略」）。今回、20%分の削減を前倒しするにあたり、更なる「革新性」が求められることになる。そうした中で、財政が維持され、企業が利益を出していけるかは、並大抵の話でないことだけは間違いない。

（株式会社国際協力銀行 参事役兼地球環境アドバイザー 佐藤勉）